

理美けんぽ通信

ご家族の皆様にもご覧いただくために、ぜひ毎号ご自宅へお持ち帰りください。

《TOPICS》

- ▶▶▶ 各種サービス開始のご案内
- ▶▶▶ 平成29年度 決算報告
- ▶▶▶ インフルエンザ予防接種の受付開始
- ▶▶▶ 被扶養者資格調査(検認)にご協力ください!



インフォメーション

▶各種サービス開始のご案内

- ① インフルエンザ予防接種事業
- ② 家庭常備薬等の特価案内
- ③ オーラルケアグッズ等の特価案内
- ④ スポーツクラブルネサンス秋キャンペーンのお知らせ

▶事業報告・その他

- ・健康診断について
- ・給付状況について
- ・平成29年度決算報告

▶理美けんぽからのお知らせ

- ・70歳以上の方の高額療養費制度が改正されました
- ・「特定健診」の受診はお早めに!
- ・「特定保健指導」をご活用ください!
- ・ご存知ですか?メンタルヘルス支援サービス
- ・使っていますか?ジェネリック医薬品
- ・整骨院・接骨院の正しいかかり方
- ・被扶養者の皆様へ
「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください!
- ・禁煙をサポートします!

インフォメーション

各種サービス開始のご案内

理美けんぽでは、下記3サービスおよびキャンペーンを開始しました。

①インフルエンザ予防接種事業

9月からインフルエンザ予防接種の申込受付が開始されました。

本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防や医療費負担の軽減にもつながります。是非、積極的にご利用ください。

【実施概要】

- ▶ 対象者：被保険者・被扶養者
- ▶ 期間：申込受付開始：平成30年9月1日～
実施期間：平成30年10月1日～平成31年3月末日
- ▶ 実施方法：指定医療機関または集合会場での接種
- ▶ 自己負担額：3,890円（税込）以下

*利用方法等の詳細は、理美けんぽホームページ

(<http://www.ribi-kenpo.com/influenza.html>) よりご確認ください。

②家庭常備薬等の特価案内

今年度も家庭用常備薬等の特価案内を実施いたします。

お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご利用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望する商品を選び、専用申込書にてお申込みください。 ※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	平成30年10月1日～12月14日

③オーラルケアグッズ等の特価案内

日常生活で最も身近な保健活動である歯磨き・口腔ケアグッズ（オーラルケアグッズ）等の特価案内を実施いたします。お求めやすい価格となっておりますので、是非ご利用ください。

申込方法	添付いたしましたご案内から希望する商品を選び、専用の申込書にてお申込みください。 ※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	平成30年10月1日～12月末日

④スポーツクラブ ルネサンス秋キャンペーンのお知らせ

ご好評いただいていますスポーツクラブ優待利用サービス(ルネサンス)では、**秋キャンペーン(平成30年10月1日～12月25日)**を実施しています。

おトクにスタートできるキャンペーンですので、是非この機会にご利用ください。詳細は別添チラシをご覧ください。

事業報告・その他

▶ 健康診断について

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。平成29年度は、前年度比ほぼ横ばいの70.6%となりました。

◎年度別 受診者数・受診率

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
受診者数	9,855人	9,522人	10,313人	10,513人	10,383人
受診率	73.2%	68.6%	72.8%	72.6%	70.6%

▶ 給付状況について

平成29年度は、総医療費が約26億円と、前年度比微増となり、1人当たり医療費では約3,000円増と増加に転じました。組合員皆様の更なる健康増進への取り組みに努めたいと思います。

◎年度別 医療費の推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
総医療費(千円)	2,130,424	2,193,995	2,499,594	2,518,609	2,607,276
被保険者1人当たり 医療費(円)	157,494	158,046	176,975	174,202	177,389



平成29年度 決算報告

平成29年度事業報告および収入支出決算が、先の組合会において承認されましたので、ご報告いたします。

▶ 収支報告

平成29年度は、被保険者数・平均給与額等の増加により、健康保険料収入が49億円（前年度比1億1,700万円増）と高い伸びを示しました。

一方で、納付金による支出は前期高齢者の増加等が影響し、対前年度比で2億9,600万円の増加となりました。

また、保険給付費も対前年度比で8,800万円の増加となり、引き続き医療費適正化対策の強化が課題となります。

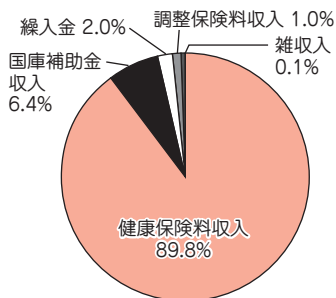
当組合では、保健事業の充実・疾病対策等、組合財政の健全化を図ってまいり所存です。今後も組合員皆様には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般勘定

○収入

単位：千円

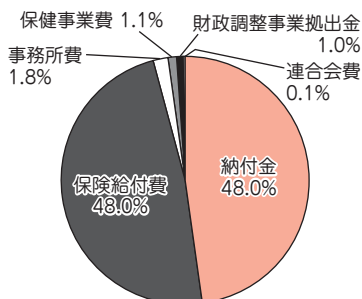
科目	平成29年度決算額
1.健康保険料収入	4,918,342
2.調整保険料収入	56,697
3.繰入金	110,969
4.国庫補助金収入	351,938
5.財政調整事業交付金	35,064
6.雑収入	3,859
収入合計	5,476,869



○支出

単位：千円

科目	平成29年度決算額
1.事務所費	97,275
2.組合会費	570
3.保険給付費	2,607,276
4.納付金	2,607,973
5.保健事業費	61,707
6.財政調整事業拠出金	56,693
7.連合会費	3,949
8.積立金	1,700
9.雑支出	29
支出合計	5,437,172



※主な用語の解説※

○収入

・健康保険料収入

被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。

・繰入金

収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。

・財政調整事業交付金

健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

○支出

・保険給付費

加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。

・納付金

被保険者・事業主の皆様から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。

・財政調整事業拠出金

健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

理美けんぽからのお知らせ

▶ 70歳以上の方の高額療養費制度が改正されました

世代間の負担の公平性や能力に応じた費用負担とするため、70歳以上の方の高額療養費における自己負担額が見直されました。

(平成30年7月診療分までの自己負担限度額)

所得区分	1ヶ月の自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来・入院(世帯ごと)
現役並み所得 (標準報酬月額28万円以上)	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(多数該当44,000円)
一般(標準報酬月額26万円以下)	14,000円(年間上限額14.4万円)	57,600円(多数該当44,000円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)		24,600円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯・年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

(平成30年8月診療分からの自己負担限度額)

所得区分	1ヶ月の自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来・入院(世帯ごと)
現役並み所得Ⅱ (標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数該当140,100円)	
現役並み所得Ⅱ (標準報酬月額53万円~79万円)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数該当93,000円)	
現役並み所得Ⅰ (標準報酬月額28万円~50万円)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数該当44,400円)	
一般(標準報酬月額26万円以下)	18,000円(年間上限額14.4万円)	57,600円(多数該当44,400円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)		24,600円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯・年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

▶ 「特定健診」の受診はお早めに!

特定健診の受診期限は **平成31年3月31日** です。

生活習慣病の早期発見には、自覚症状がなくても定期的に受診することが大切です。対象の方には特定健診の受診カードをお送りしていますので、是非この機会に「特定健診」をご活用ください。(受診費用は**無料**です)

*特定健診とは?

「特定健診」とは、40歳以上74歳以下のご家族(被扶養者)を対象に行う、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健診です。

▶ 「特定保健指導」をご活用ください!

理美けんぼでは、年々増加している糖尿病や高血圧、高脂血症等の生活習慣病予防の取り組みとして特定保健指導を実施しています。

特定保健指導とは、健診結果の数値等が一定のレベルを超える被保険者・被扶養者の方に対して専門家がアドバイスや相談を行う生活習慣改善プログラムです。

該当する方には、申込書類をお送りしていますので、是非積極的にご活用ください。(受診費用は**無料**です)

▶ ご存知ですか?メンタルヘルス支援サービス

メンタルヘルス支援サービスは、うつ病等のメンタルヘルス疾患の未然予防策として活用いただける身近な相談サービスです。

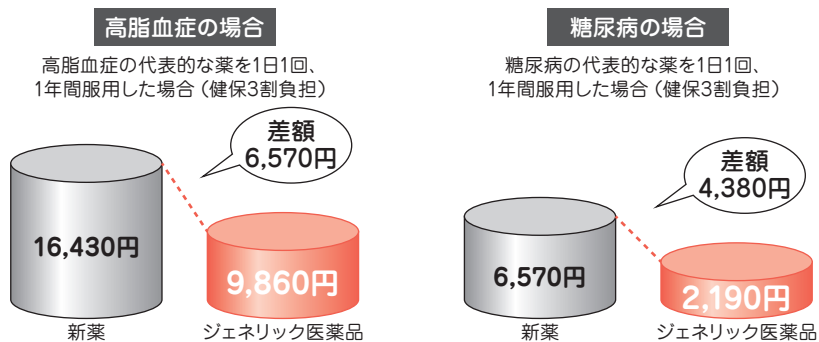
本人・家族のみならず人事担当者の方もご相談いただけます。些細なことでも是非ご相談いただき、メンタルヘルス疾患の予防にご活用ください。

▶ 使っていますか?ジェネリック医薬品

医療機関や調剤薬局でお薬代が高いと感じたことはありませんか。

そんなときはジェネリック医薬品へ切り替えられるか医師・薬剤師へご相談ください。ケースによってはお薬代を大幅に節約できる場合がありますので、積極的に活用しましょう!

★新薬をジェネリック医薬品に替えると、お薬代がこんなに違います!



出典: ジェネリック医薬品学会リーフレット「ご存知ですか? 家計にやさしいお薬を!」

ジェネリック医薬品に切り替えることは、皆様の自己負担額を軽減するだけでなく理美けんぼの財政健全化にもつながります。ジェネリック医薬品の検索・試算サイト詳細は、理美けんぼホームページをご覧ください。

▶ 適正受診へのご協力をお願いします

昨今、同じ傷病で同時期に複数の医療機関を受診する「はしご受診」や、急病でもないのに深夜・休日に受診する「コンビニ受診」といった受診が問題となっています。これらの受診は、受診者本人・理美けんぼの双方の医療費負担増もさることながら、本来医療を必要としている人の受診の妨げにもなります。適正な受診にご協力のほどお願いいたします。

▶ 整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院での治療（施術）は、外傷性の傷病（業務上・通勤途上の災害を除く）に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解され、適正な受診をされますようご協力お願いいたします。

○健康保険が使える場合

- 骨折・不全骨折・脱ぎゅう（ただし、応急手当以外は医師の同意が必要です）
- 捻挫・打撲・挫傷（肉離れ等）（病院と重複受診しての使用は不可）

×健康保険が使えない場合

- 日常生活や加齢からくる疲れ・肩こり・腰痛等
- スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛改善のためのマッサージや温冷あん治療
- 過去の交通事故等による頸部・腰部など疼痛
- 脳疾患後遺症等の慢性病のリハビリやリウマチ・関節炎等の神経性疼痛
- 病院・医院等で医師の治療を受けながら、同一疾病について同時に接骨院・整骨院で治療を受けること
- 医師の同意がない骨折・不全骨折・脱ぎゅう

《ご注意ください》

整骨院・接骨院による健康保険の対象とならない施術の請求や架空請求・水増し請求といった不適切な請求が一部見受けられます。

理美けんぼでは、皆様に納めていただいている大切な保険料を正しく使うために、施術日や施術内容等について電話や文書で照会させていただくことがあります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いいたします。

なお、照会の時期は手続き上、施術日から数ヵ月後となります。



▶ 「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください!

理美けんぽでは、今年度も「被扶養者資格調査(検認)」を実施いたします。
これは、保険料負担のないご家族の方(被扶養者)が引き続き扶養の条件(家族関係や収入等)を満たされているかを確認する調査で、平成29年度の同調査では、対象者6,024名のうち約4%(246名)が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。
大変お手数をおかけしますが、健全な健康保険組合運営のため、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

*詳細については、別途ご案内いたします。

▶ 禁煙をサポートします!

理美けんぽでは、禁煙補助剤(ニコチネルパッチ)の無償配布を実施しています。
禁煙したいと思っても踏み切れない・・・そんな方は、この機会に是非積極的にご活用ください!!

【実施概要】

対象者 : 禁煙外来を受けていない被保険者
期間 : 平成30年4月1日～平成31年3月31日
補助内容 : ニコチネルパッチ6週間分(17,000円相当)を無償で支給(1年度1回)

*申込方法等の詳細は、理美けんぽホームページ
(<https://www.ribi-kenpo.com/nonsmoking.html>)をご確認ください。



理美けんぽ通信 2018年秋号(2018年10月発行)

編集・発行: 全日本理美容健康保険組合

所在地: 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
日本橋ノースプレイス4F

連絡先: TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間: 月曜～金曜 8:30～17:00

ホームページ: <http://www.ribi-kenpo.com/> (パソコン・スマホ共通)

